

令和5年度教育に関する方針について  
(ミライへつなぐ学校教育推進プロジェクト)

学校教育課

## 1 学校規模の適正化

### (1) 進捗状況

- 学校規模適正化基本方針案の検討
- 各地域への検討案の説明及び提案

### (2) 今後の予定

- 各地域への検討案の説明及び提案

## 2 中学校統一型制服の導入

### (1) 進捗状況

- 新デザインの選定
- サンプルの展示会及びアンケートの実施

### (2) 今後の予定

- 選定委員会の開催
  - ・ 新制服の決定
- 新制服公式発表、新制服販売開始

## 3 自信をもたせる学習評価

### (1) 進捗状況

- 市内教職員プロジェクトチームによる研修会の実施
- 各学校における学習評価の実施
- 「自信をもたせる学習評価」の在り方ハンドブック Vol.1 の作成・配付

### (2) 次年度の予定

- 各学校における適切な学習評価の実施

子どもの活動をほめる・認める「一芸に秀でる教育の推進」

～すべての子どもと地域の未来をはぐくみ、ささえ、つなぐ「教育のまち大村」～

地域の  
特色ある  
活動

長崎県大村市教育委員会

1 はじめに

長崎県本土のほぼ中央部に位置する大村市は、空の玄関口である長崎空港、市内を南北に貫く長崎自動車道があり、令和4年9月23日に西九州新幹線が開業し、所謂「交通の三種の神器」が揃った全国でも珍しい都市です。また、1970年以降50年以上、県内唯一人口が増加し続ける市で、今後も9,000人超の学齢児童生徒数を維持する見込みです。令和元年10月に開館した「ミライon」は、収蔵能力202万冊の県立・市立一体型「ミライon図書館」と「大村市歴史資料館」の複合施設であり、人々が集う知の拠点となっています。

およそ400年前、日本最初のキリシタン大名であり第18代領主の大村純忠公は、外国との交易の重要性を解し、領内の長崎港等をいち早く開港して南蛮貿易に注力したほか、ローマへ天正遣欧少年使節団を派遣し、当時最高の技術や知識を持ち帰らせるなど、先見の明がある大名でした。また、長与専斎（日本近代医学の祖）や楠本正隆（第3～5代衆議院議長）、長岡半太郎（世界的物理学者）らを輩出した藩校「五教館」を早くから設け、身分を問わず藩内の子どもへの入学を許すなど、当時としては画期的な教育を行いました。このような土壌があるため、石井筆子（女性教育、知的障がい福祉の先駆者）、荒木十畝（近代日本画壇の牽引者）らを大村藩から後続輩出しています。さらには、「寿古踊」と令和4年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された「沖田踊」「黒丸踊」を合わせた「大村の郡三踊」を始めとする郷土芸能の伝承に地域と学校が連携して取り組んでいます。

2 「オールおおむら」で進める学校教育

予測困難で先が見えない時代の到来が見え隠れする現在、市内全15小学校、6中学校の校長の舵取りもいよいよ難しくなっています。

市教委では、学校の独自性を担保しつつ、統一できることは統一して学校の足並みを揃えることで、学校経営を支援しています。本稿では、その中から2つの取組を紹介します。

(1) ミライへつなく学校教育プロジェクト

令和4年6月2日号 大村市教育委員会

ミライ ON! NO.1

令和4年度から開始した「未来へつなく学校教育プロジェクト」についてお知らせします。

---

**多様な人たちが互いを認め合うとともに、それぞれの持ち味を発揮して生き生きと活躍し、皆が温かく包み込まれる社会をめざして**

近年、DEI(ダイバーシティ、イクワイティ、インクルージョン)という考え方が広がっています。人それぞれの違いを認めるダイバーシティと、全ての人を対象として受け入れるインクルージョンを考えた基盤に置き、一人一人スタート地点が異なるからこそ、個人に合った(異なる)支援を行うという公平性がある社会です。そして、そのような社会の担い手となる子供たちの学校教育現場もDEIの考えに基づいて見直していきます。

**Diversity** ダイバーシティ 多様性  
**Equity** イクワイティ 公平性  
**Inclusion** インクルージョン 包摂性

「未来へつなく学校教育プロジェクト」は、その見直しを行う3つのプロジェクトから成っています。

---

**学校規模の適正化** 3つのプロジェクト

○学校規模の適正化を図ることで、市内のどの学校に通学しても同水準の教育を受けることができますようにします。また、各学校の教育の質の向上につなげます。○学校を核とした地域コミュニティの活性化につなげます。

**背景・現状**  
▲市内には県内最大の大規模校から極小規模校まで存在しており、適正規模の学校と同水準の教育活動が行いにくくなっています。

---

**中学校統一型制服の導入**

○性差によらない新しい標準服を導入することで、表層的の高い学校環境を作ります。○学校の価格差を是正します。○リユース(再利用)を促進します。○広く意見を求めながら検討し、ふるごと大村を愛する心の育成につなげます。

**背景・現状**  
▲市内の中学校の制服は、男女の性別によって指定されています。▲セラーやスカートは、冬の体温調節を難しくしています。▲学校間の価格差が最大1万円程度あります。

---

**自信を持たせる学習評価の実施**

○子供たちが自信を持つような学習評価の方法を研究します。★★★判定  
○通知表にみられる評価(○、空欄、△)や評定(5、4、3、2、1)を判定する基準などを市内でできる限りそろえることで、学習評価の客観性と信頼性が保たれるようになります。

**背景・現状**  
▲目標に基づく評価の考え方や、発達障害や不登校の子供の評価の在り方が、未だ十分浸透しているとは言えない状況です。▲評価の基準が異なるために、通う学校によって評価が異なる事例があります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校規模	有識者会議、方針検討	方針決定、検討委員会等	周知説明会、移行準備	移行&検証
統一型制服	検討委員会、方針決定	新制服決定、説明会、販売	導入&検証	
学習評価	教員チームによる研究	実施&実践研究、改善		

本プロジェクトは、令和4～6年度の3か年に3つのプロジェクトで開始し、市内のどの学校に通学しても同水準の教育が受けられるようにするとともに、可能な限り個に対応できる体制づくりを目指しています。

## ①学校規模の適正化

本市の小学校は、児童数 21 名の完全複式極小規模校から 1,058 名の県内最大規模校まであります。また、26 学級の大規模校を含む 6 中学校に約 3,000 名の生徒が在籍しています。これらの学校の適正化は、各々の規模のよさを最大限に生かし、課題を最小限に抑える方を検討することとし、安易に統廃合を行わない方針で進めています。

## ②中学校統一型制服の導入

令和 6 年度開始を目指して、性差によって指定されることのない新制服の制定を進めています。これは時代の要請であるとともに、学校による価格差の是正や、オールおおむらの意識の高揚にも資するものです。また、生徒数の増減や特色ある教育活動の実施に柔軟に対応できるよう、様々な理由による指定校変更を行いやすくするものです。

## ③自信をもたせる学習評価の実施

観点別学習状況評価が 3 観点になるなど、大きく変わった学習評価の考えを各教員に根付かせるとともに、評価の客観性や公正性を強化することを念頭に、市内教務主任による研究を深めています。評価は指導と一体となって、子どものよさを見取り、不十分な点があればその改善のためにフォローアップを行って子どもを励まし、自信を持たせる営みであることを再度確認しています。今後は、学校間の評価結果の差を是正する取組に着手する予定です。

### (2) 特別支援教育の視点からの不登校対策

#### ①公的な第三の居場所づくり

令和 3 年度に年間 30 日以上欠席した小学生は 100 人超、中学生は 50 人超であり、学校は未然防止や初期対応に特に注力していますが、価値観の多様化等様々な状況が相まって、学校の働きかけに限界があるケースがあります。市教委では、誰ともつながっていない児童生徒が家を一步踏み出す契機にしてほしい

との思いで、令和 2 年度から公的な第三の居場所として conne（コンネ）を開設しています。行きたいと思った時に通所し、自分がやりたいことをして過ごす場所です。令和 4 年 12 月現在で、小学生約 20 名、中学生約 30 名が登録し、毎日 30 名前後が利用しています。

#### ②専門医からの助言

本市では平成 28 年度から市医師会の協力のもと、市内の精神科医 5 名を各中学校区に月 1 回派遣する「メンタルケア・アドバイザー医派遣事業」を行っています。発達障害等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る校内委員会への出席・助言、担任教員の電話相談への対応、校内研修会の講師を業務内容とし、専門的知見から学校の直接支援を行っています。

### 3 おわりに

「ミライ on」の名前には「未来の自分を育てるためのスイッチを on にできる場所」との願いが込められています。すべての子どもが、教科等の学習内容だけでなく、スポーツや文化・伝統芸能など、興味あることに打ち込み、自分を育てる。本市では、大人がそのようなまなざしで、「一芸に秀でる教育」を“はぐくみ”、一人一人の子どもを“ささえる”ことをお願いしています。そして、小さな目標を達成する度に、ほめる・認めることで、自己肯定感や自己有用感が心の中にしっかり生まれ、新たな目標や挑戦に“つながる”ものと考えます。認められた子どもが嬉しい日々を過ごし、その思いが学校や地域を明るく変えてくれることを心から期待しています。

教育長

遠藤雅己



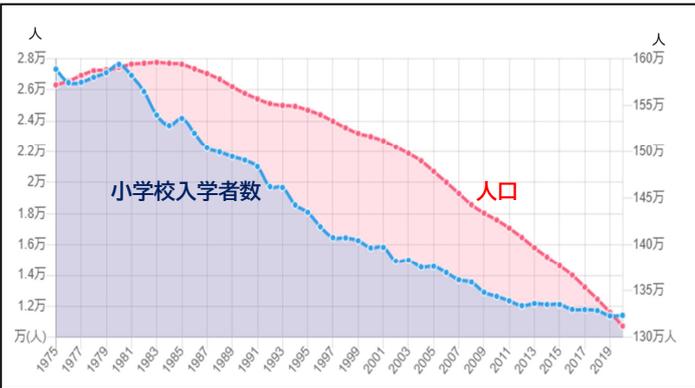
**Diversity(多様性)Equity(公平性)Inclusion(包摂性)**  
多様な人たちが互いを認め合うとともに、それぞれの持ち味を發揮して生き生きと活躍し、皆が温かく包み込まれる社会をめざして



**「学校規模の適正化」プロジェクトの進捗状況をお知らせします。**

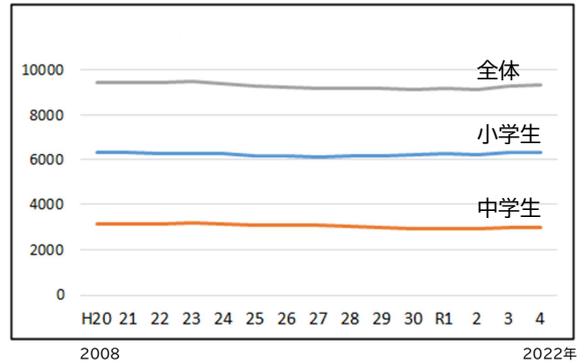
**長崎県の人口と小学校入学者数の推移**

県全体では、少子化が急激に進んでいます。



**大村市立小中学校児童生徒数の推移**

市内では、一学年1,000人でほぼ横ばいです。



全国的な規模適正化は、児童生徒数の急激な減少に伴うものであり、特に統廃合が進んでいます。しかし、本市ではここ15年間、児童生徒数が減少しておらず、今後もしばらくの間、現状維持が続く見込みです。また、九州新幹線西九州ルートの部分開通等により、今後の人口推移の予測が難しい状況にあります。このようなことや地域の状況を総合的に踏まえ、本市の学校規模適正化基本方針(案)を次のとおりとしました。

**学校規模適正化基本方針(案)**

【適正化を考える際の視点】

- ①各学校の特色を生かす。
- ②児童生徒数の推移を見ながら、継続的で段階的な見直しを行う。

【適正化の方向性】

- ①安易な廃校・分離統合は行わず、大規模校・小規模校それぞれのメリットを最大限に生かし、デメリットを最小限に低減する方策を考える。
- ②大規模校は、通学区域の見直しを行い、適正規模に近づける。
- ③小規模校は、特別転入学制度の拡充などの方策により、学校規模の維持を図る。



今後、地域の皆様と協議を重ねながら進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

**学校規模適正化と同時に進めていること…**

**コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)**

コミュニティ・スクール(以下、CS)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「**地域とともにある学校**」への転換を図るための有効な仕組みです。

CSでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

【学校運営協議会の主な役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に対して述べる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる。

本市では、松原小、玖島中、三城小、西大村中が既にCSを導入しており、今後各中学校区に1校以上を導入する予定です。



**学校施設の長寿命化計画**

学校施設の長寿命化計画は、老朽化等の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能を確保するための計画です。

おおまかには、竣工から**20年で大規模改造**(原状回復等)、**40年で長寿命化改修**(機能向上)、**60年で大規模改造**、**80年で改築**というイメージです。

本市の主な対象校舎は、次の学校です。

- 改造** R6～8玖島中      **改造** R5鈴田小
- 改修** R5～6放虎原小      **改築** R5～6福重小

(注意)様々な要因から変更になる可能性があります。



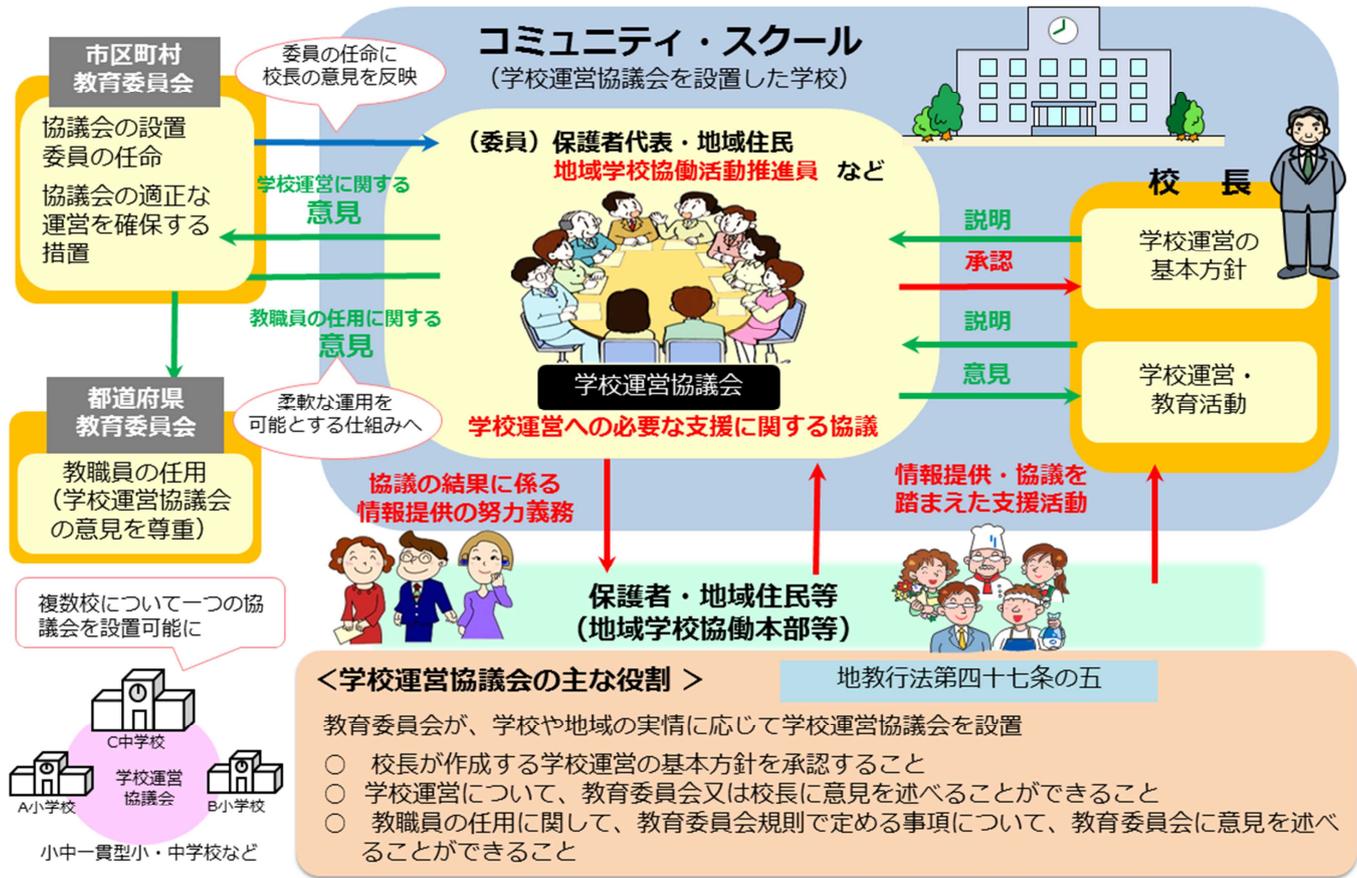
(裏面に参考資料を掲載しています)

# コミュニティ・スクール

【出典】ウェブサイト「学校と地域でつくる学びの未来」はこちら→

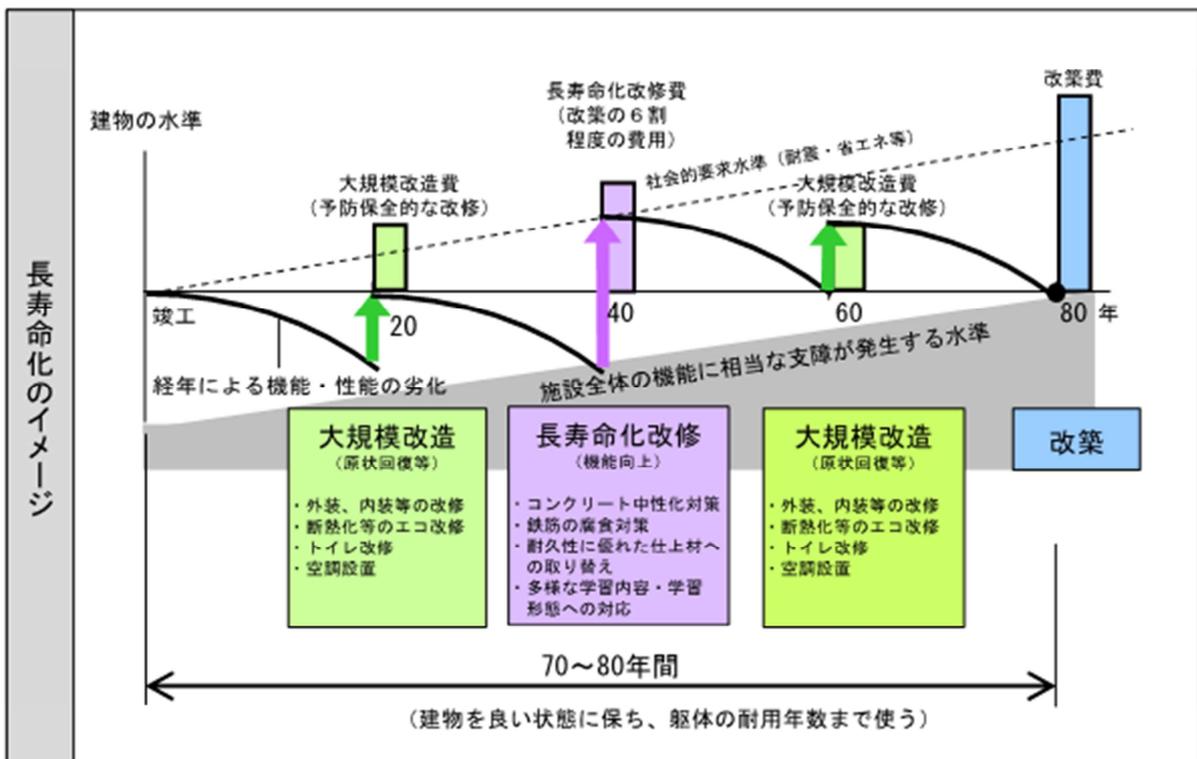


## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



# 学校施設の長寿命化計画

【出典】文科省「公立学校施設の老朽化対策の推進」はこちら→



**Diversity(多様性)Equity(公平性)Inclusion(包摂性)**  
多様な人たちが互いを認め合うとともに、それぞれの持ち味を發揮して生き生きと活躍し、皆が温かく包み込まれる社会をめざして



**「中学校統一型制服の導入」プロジェクトの進捗状況**

大村市立中学校新制服検討委員会を開催しました。そこで確認したことをお知らせします。

- 1 期 日 令和4年8月2日(火)、8月30日(火)
- 2 委員構成 市内全中学校長6名、市PTA連合会役員3名、市内小学校長3名、市教育政策監1名
- 3 協議内容 ①令和3年度小委員会等協議事項の確認  
②新制服導入の必要性、進め方、検討が必要な事項等の検討

**制服の必要性** 次のような点から、制服は必要であると考えます。

- 衣服代の節約になり、家庭の経済格差が表れにくい。
- 公私の切り替えや身分証明になる。
- 市の中学生としての所属感が生まれる。

**新制服の基本的な考え**

機能性・感触性・耐久性・経済性・安全性などに優れ、生徒の誰もが安心・安全な学校生活を送ることができる大村市内統一型の「ジェンダーレス制服」を大村市立中学校新標準学生服とする。

**変更の必要性** 次の課題を解消するために必要であると考えます。

- ▲男女の性別によって制服が指定されている。
- ▲セーラー服やスカートは、冬場の体温調節を難しくしている。
- ▲学校間の価格差が1万円程度ある。

**検討する際の視点** 次の7つの視点から、検討を進めていきます。

- ①性別で指定しない(ジェンダーレス)制服
- ②同価格購入と再利用(リユース)の大幅促進
- ③家庭で洗濯がしやすい素材で、3年間着用できる耐久性
- ④機能性の向上による、活動の行いやすさ
- ⑤スラックス・キュロット採用による、安全性や防犯度の向上
- ⑥学校規模適正化に伴う校区の再編にも対応可能
- ⑦大村に合った長期間愛用される制服

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

10 人や国の不平等をなくそう

12 つくる責任 つかう責任

**導入形態** DEIの考えの下、「選択できる」ことを大切にします。

- 共通の上着に、スラックスやスカート、ネクタイやリボンを選んで組み合わせる。
- ◆左前・右前が自由に換えられる上着
- ◆体型の違いに合わせた、又は逆に違いが出にくいデザインのスラックス
- ◆学校の違いが出せるエンブレム等

**今後の主なスケジュール**

今後は「**新制服選定委員会**」で制服を具体的に検討していきます。

- R4.10月 第1回選定委員会
  - ・方針や選定方法の決定
- R4.11月 メーカーへサンプル作成依頼
- R4.11月 第2回選定委員会
  - ・新デザインの選定
- R4.12月 サンプルの展示会・投票
- R5.02月 第3回選定委員会
  - ・マスターメーカー決定
- R5.05月 第4回選定委員会
- R5.06月 第5回選定委員会
  - ・新制服の決定、公式発表
- R6.1~3月 新制服販売
- R6.04月 新制服での入学式

検討委員の皆様には、アンケートの全記述を熟読され、熱心に協議いただきました。  
上記の協議結果のほか、選定においては、特に価格面について保護者の方の負担が少しでも軽減されるよう配慮することが確認されました。

**選定委員を募集します！**

小中学校関係者だけでなく、高校関係や青年層、地域の代表で構成される「選定委員会」に、**小学生及び中学生の保護者**からも各1名の委員を公募し、新制服の決定にかかわっていただきます。

**【応募できる方】**  
 ☆市内小・中学校に通う小学4年生～中学2年生の保護者の方  
 ☆新制服の導入について、建設的にご意見・提案いただける方

**【応募方法】**  
 ☆学校を通じて配付する応募票に必要な事項を記入の上、9月20日までにご応募ください。

**募集中!**

**Diversity(多様性)Equity(公平性)Inclusion(包摂性)**  
多様な人たちが互いを認め合うとともに、それぞれの持ち味を發揮して生き生きと活躍し、皆が温かく包み込まれる社会をめざして



## 「中学校統一型制服の導入」プロジェクトの進捗状況とこれからの予定

新制服について、機能性・感触性・耐久性・経済性・デザイン性などを本格的に検討し、生徒の誰もが活動的で安全・安心な学校生活を送ることができる「ジェンダレス制服」について、さまざまな視点から協議し、制定まで行うことを目的として、「大村市立中学校新制服**制定委員会**\*1」を設置しました。



\*1 NO. 6では、「選定委員会」とお知らせしていましたが、名称を変更しております。

**【委員構成】** 市教育長、市教育政策監、市内全中学校長6名、市校長会代表、市PTA連合会代表、市内県立学校代表、市内中学校生徒指導主事代表、市内小学校生活指導主任代表、市青年会議所代表、市商工会議所代表、市民生委員児童委員代表、保護者代表(公募)、そのほか教育委員会が必要と認める者

**【第1回会議】** 令和4年10月14日(金)に開催し、令和3年度からの小委員会・検討委員会の経過報告、制定委員会での予定協議事項やスケジュールの確認を行いました。



### 【制服メーカーによる新制服(案)の提案】

10月28日(金) 制服メーカーに、新制服に求める条件を伝え、デザインを依頼しました。  
12月中旬 制服メーカーによる新制服(案)のプレゼンを行います。



**【第2回会議】** 令和4年12月 各メーカーのプレゼンを受けて、数点を新制服候補として決定します。



### サンプル展示会

令和5年1月中旬から令和5年2月上旬にかけて巡回展示会を行います。

新制服候補のサンプルを市内小・中学校(児童生徒向け)、コミュニティセンター等(保護者向け)に展示し、小・中学生や保護者の皆様に投票をしてもらう予定です。スケジュールが決まり次第お知らせします。



**【第3回会議】** 令和5年2月 新制服候補から1点を新制服(案)として決定します。

※この新制服(案)を提案した制服メーカーをマスターメーカーに指定し、細部のデザインや縫製、生地等を確定させます。

※こうして決定した新制服の設計図をほかの制服メーカーも共有して、新制服を作成できるようにし、どの店でも購入できるようにしていきます。

### 今後の主なスケジュール

- R5.2月 第3回制定委員会  
・マスターメーカー決定
- R5.5月 第4回制定委員会
- R5.6月 第5回制定委員会  
・新制服の決定、公式発表
- R6.1~3月 新制服販売、採寸、注文
- R6.4月 新制服での入学式

(注)スケジュールは変更となる場合があります。